

平成30年度 全国厚生労働関係部局長会議 車イス等利用者事前連絡用紙

●電子メール送信先 bukyokutyo@mhlw.go.jp

厚生労働省 大臣官房総務課 渉外調整係 宛

「平成30年度全国厚生労働関係部局長会議」において、フロアの移動にエレベーターが必要となるため、一時通行証の発行を希望します。

【必須】車イス等利用者氏名 (複数人の場合は代表者)	(ふりがな)
	(漢字)
【複数人の場合】総人数	(介助者を含めて) 計 人
【必須】住所	
【必須】電話番号	
【任意】勤務先または所属団体	
備考	

平成31年1月15日(火)12時必着

(注1) 介助の方が同伴される場合は、その方も含めて一時通行証の発行を行いますので、忘れずにご記入ください。

(注2) 当日は、1階正面玄関または地下1階東京メトロ霞ヶ関駅B3b出口より中央合同庁舎第5号館内に入り、左手の受付カウンターにて、本人確認できる証明書を提示の上、ゲート通過に必要な一時通行証の貸し出しを受けてください。